

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第54回）議事録

平成25年7月10日（水）
10時00分～12時00分
金融庁905B会議室

〔出席者〕

（委員）伊東主査，杉戸副主査，井上委員，金田委員，川端委員，小山委員，佐藤委員，戸田委員，吉尾委員（計9名）

（協力者）石山協力者，大泉協力者，土井協力者

（文化庁）岩佐国語課長，鶴飼国語課長補佐，林日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第53回）議事録（案）
- 2 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について
- 3 山形市国際交流協会における取組について
- 4 公益財団法人宮城県国際化協会における取組について
- 5 特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海における取組について

〔参考資料〕

- 1 日本語教育関連事業概要調査について

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について〔報告〕

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については，修正等があれば，7月17日（水）までに事務局まで連絡することとされ，その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 4 主査及び事務局からヒアリングに関して，説明があり，山形市国際交流協会の石川公亮氏，公益財団法人宮城県国際化協会の大泉貴広氏，特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海の土井佳彦氏から，それぞれの地域における日本語教育の取組について報告があり，その後，質疑応答及び意見交換を行った。
- 5 次回の日本語教育小委員会は，7月26日（金）の10時から行うこと，会場については旧文部省庁舎5階，文化庁特別会議室で行うことが確認された。
- 6 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

おはようございます。それでは，定刻となりましたので，ただ今から文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第54回，今期第3回の会議を開催したいと思います。

前回，7月1日に今期第2回目の日本語教育小委員会を行ったわけですが，主に外国人が集住

している地域における日本語教育の実態について把握するために、先回は岡山県の総社市、岐阜県の可児市、横浜市、この三つの市における取組についてヒアリングを行いました。本日は主に外国人の散在地域における日本語教育の実態についてお聞きすることを予定しており、3名の方にお越しいただいております。

これは前回の日本語教育小委員会でもお話しいたしましたけれども、昨年度、課題整理に関するワーキンググループにおいて、日本語教育に関する課題について、11の論点に整理したところでもあります。今期はそれに基づいて議論を行います。論点ごとに御説明いただくという形ではなく、実態について御説明いただく中で各論点に触れていただく形でヒアリングを行っております。また、今行っているヒアリングは、飽くまでも現場の実態や現場のニーズから論点を深めて掘り下げていくことを考えているということをご改め確認させていただきたいと思っております。

それでは、本日、議事（1）関係機関・団体からのヒアリングについて進めていきたいと思っております。事務局からヒアリングについて説明、お願いいたします。

○林日本語教育専門官

前回欠席の委員の先生方もいらっしゃいますので、改めてヒアリングの趣旨等確認させていただきます。ヒアリングの趣旨については今、伊東主査に御説明いただいた通りですが、ヒアリングの報告者の方々には、単に実践報告を行っていただくのではなく、論点11に引き付けるような形で御報告をいただくことをお願いしております。これにつきましては、委員の皆様方におかれましても論点11に引き付けるような形で、質疑応答などを行っていただければと思っております。

ヒアリングの流れですけれども、1団体当たり、説明が20分、その後の質疑応答が10分をお願いしたいと思っております。その後、時間が20分から30分ぐらい残る予定でございますので、3団体に対する質疑応答などの時間に充てたいと考えております。

○伊東主査

まず、最初に、山形市国際交流協会における取組について、石山公亮さんから御報告をいただきたいと思っております。石山さん、よろしく申し上げます。

○石山協力者

おはようございます。山形市国際交流協会の石山公亮と申します。それでは、山形市国際交流協会における取組について、説明させていただきます。

まず、山形市の外国人の状況についてですが、配布資料3「山形市国際交流協会における取組について」の1ページを御覧下さい。山形市の人口は25万余りですが、その中で外国人の住民の数は今年の6月1日現在、1,084名であり、比率にいたしまして0.4%となっております。全国の比率から見ればかなり低い数字ではないかと思っております。山形市はまさしく外国人の散在地域というところでもあります。外国人の住民数の推移を見ますと、平成17年までは右肩上がりに増加してきましたが、平成17年をピークに減少傾向にあるという状況でございます。

続きまして、2ページに移ります。「在留資格別」の表ですが、「平成25年」の欄を御覧ください。一般的と言いますか、以前から傾向は変わらないのですが、山形市の場合は特別永住者と永住者の数が非常に多いことが特徴でございます。それから、日本人の配偶者等の数がやはり多く、平成17年から20年辺りまでは常に同じような数値を示しておりました。ところが、平成21年以降、減少傾向にあります。また、興業関係は仕事で来られる方であり、平成17年の

時点で197名おりましたが、平成25年にはゼロになりました。これにはやはり出入国管理の厳しい手続等が影響しているでしょうし、また、これまでであれば興業のビザで入国していた方が、もしかしたら興業とは異なるビザで入国しているかもしれないということも考えられます。

続きまして、「平成25年分 国籍別」というところでございます。山形市の場合は、「無国籍」と「経過滞在」がそれぞれ1名おりますが、それを除くと、45か国の方がいらっしゃいます。その中で中国、韓国の割合が非常に高く、中国の場合ですと356名、韓国ですと330名であり、これら二つで全体の63%を占めております。3番目のフィリピン、こちらの151名を加えますと、全体の77%を占めるという状況でございます。

男女比ですが、男333名に対して女性が751名と、倍以上の数になっています。これはやはり結婚、日本人の配偶者で来られる方が非常に多いのかなという状況でございます。

続きまして、3ページ、「日本語教育の取り組み」ということで、山形市国際交流協会の日本語学習支援の概要について御説明いたします。当協会における日本語教育事業は、生活講座と日本語教室という二本柱で実施しております。「生活講座（日本の生活と会話の講座）」とありますけれども、募集の段階では「生活講座受講者募集」と言っても何を勉強するのか分からないという声もあり、「日本の生活と会話の講座をします」という案内をしています。

目的は、山形市に住む上で必要な生活の知識や習慣、様々な文化を勉強すると同時に、その場面での会話を勉強しましょうというもので、これは日本人が一方向的に指導するという内容ではなく、住んでいる外国人と日本人がともにチームを組んで実施する形です。ここが多文化共生の考えを入れているところでございます。

開催の回数につきましては13回ワンセットで、年間4回ほど開催しております。水曜日、金曜日、日曜日に実施しています。コースにつきましては「①はじめてのコース」とありますが、これは全く日本語が話せない、来て間もない方を対象としておりまして、生活の場面、挨拶、料理、買い物、ごみとリサイクル、病気、銀行と郵便局、交通手段、飲食店、電話、日本文化、こちらの10課を学ぶ内容になっております。

「②レベルアップコース」といたしまして、少し日本に長く住んでいる方、日本語が上達している方を対象に敬語、方言、ことわざ、学校生活、漢字、短作文、こういった内容を実施しているところでございます。

実施形態でございますが、関わっている指導者や山形市国際交流協会から実行委員を出して、実行委員会形式で実施しております。また、コーディネーターといたしまして、大学の日本語講師1名をお願いしております。

指導者についてですが、これはボランティアの方です。外国人支援者と呼んでおりますFT、こちらが14名。国別で言いますと、中国が8名、韓国4名、英語圏で2名です。日本人支援者、JTと呼んでおりますが、こちらは12名でございます。これは平成25年の体制、人数でございます。

指導者研修会として、指導方法のレベルアップに関する研修会などを実施しております。講師はコーディネーターであったり、あるいは支援者の中から講師をお願いするという場合もあります。

表、右側の「日本語教室初級コースⅠ・Ⅱ」の説明をいたします。初級レベルの日本語が学習できる場を提供するというので、カリキュラムは「みんなの日本語」を用いて構成しております。当協会の役割としては、初級レベルに重点を置いております。山形県国際交流協会が同じフロアにあり、そちらで中級以上の日本語教室をやっているということで、山形市国際交流協会が勉強した人については、山形県国際交流協会にバトンタッチするといった体制で実施しております。

す。

開催回数でございますが、「初級コースⅠ」が全部で28回、通常のクラスが25回と文字が2回、それと最後のアチーブメントテストが1回でございます。「初級コースⅡ」が26回、これは通常のクラスが25回とアチーブメントテスト1回です。「初級コースⅠ」は年間2回開催し、「初級コースⅡ」は年間3回やっております。

実施形態ですが、「初級コースⅠ」は当協会が養成した講師が担当しております。「初級コースⅡ」は山形市内に三つの日本語教室関係の団体がございますので、そちらと連携と言いますか、協力体制を取っており、1期ずつ、各団体から講師を出していただいています。講師のシフトも団体さんに決定していただいている状況でございます。

指導者ですが、これは一つのコースを3名から6名ぐらいの講師の方でシフトを組んで行っております。指導者研修会は特にやっておりません。予算は御覧の通りでございます。

学習者の推移でございますが、平成17年からの計上でございます。年度別に年間の講座の開催数が異なっており、例えば平成17年であれば生活講座2回、平成18年であれば4回という形で変わっておりますが、大体このような感じで推移しています。平成23年については、生活講座はお休みいたしました。これは学習者の減少、あるいは指導の内容が古くなってきたということで、1年を掛けて、支援者の方たちと一緒に検討し、指導内容のカリキュラムを作成し直したということで休みました。

日本語教室の方は定員15名でやっております、大体「初級コースⅠ」は15名を満たしていたのですが、平成23年ぐらいから15名を割り始めました。「初級コースⅡ」は定員である15名に至ったことはほとんどありません。

受講者の内訳といたしまして、やはり中国、韓国の出身者が多いということから、中国、韓国を取り上げて、学習者の推移を見てみました。平成22年ぐらいまではやはり中国、韓国出身者が多く、全体の7割ぐらいはその2か国で占められていたのですが、平成23年以降、数が減っております。特に平成24年度の「日本語教室初級Ⅰ」は中国が3人、韓国が3人、その他が12名ということで、逆転してしまっています。また、これまでは女性の年配の方が多教室でございましたが、欧米系の方が多くなり、しかも年齢も若い人が増えてきているということで、変わってきています。

4ページ、その他の日本語教室といたしまして、山形市では、「山形市国際交流協会日本語マンツーマン指導事業」ということで、サポーターの方に登録していただいております。これは日本語教育というよりもサポーターの活動を目的としたものです。

もう一つ、「こども日本語習得サポートの会」、これは外国人児童生徒を対象にやっています。それから、もう一つ、「チェリッシュクラブ山形」というのがございまして、これは外国人の子供を対象として、教科の課外授業を行っています。「こども日本語習得サポートの会」と「チェリッシュクラブ山形」は当初、山形市国際交流協会で行っていましたが、それぞれ独立し、それぞれが今事業を行っているということでございます。

「講師、ボランティア等所属員数」の推移でございますが、大体30名から40名ぐらいで推移してはいたのですが、生活講座の方は若干学習者の減少に比例してか活動機会が減っているということで数も減少しております。日本語教室の方は同じような数で講師数も出していただいているということで変わってございません。

続きまして、5ページ、「現状と課題」ということですが、これは論点に従ってこちらの方でまとめさせていただきました。この内容につきましては、配布資料3「山形市国際交流協会における取組について」の6ページ以降に説明がありますので、省略しながらお話ししていきます。

まず、「ビジョン」についてですが、現状は学習設定よりも体制ということで、いかにほかの団体と連携を取っていくか、日本語教室をなくさないようにしていくかということを考えております。課題といたしましては、山形市国際交流協会に日本語教育の専門職員がいないため、具体的な学習スキルの面でのビジョンというのはなかなか考えられないということがあります。当協会としましては、日本語教室の関係者から意見交換会などを開き、いかに連携していくということを今後もやっていきたいと考えているのですが、その連携をいかに強めていくかということが課題になっております。

「連携団体」は御覧のとおり、行政であったり、民間の団体であったりします。民間の団体が活動しておりますので、当協会としてはそこを邪魔せず、受講者の取り扱いなどにならないように、考えながらやっていきたいと思っております。当協会もほかの教室も共に成長していき、山形市が良くなるようにという考えでやれば良いのではないかと考えております。

「学習者のレベル」でございますが、生活講座の場合は外国人支援者という、母語が話せる方がおりますので、かなり細かいところまで聞き取りができます。ですので、そこでレベル分けを行っております。日本語教室では「プレースメントテスト」というものを行い、その結果を基にレベル分けをするわけですが、「日本語教室初級コースⅡ」の受講希望であったとしても、点数が悪ければ、「日本語教室初級コースⅠをもう一回受けてください」といった指導も行っております。やはり各個人のレベルというのは大変重要なところであり、学習者の背景や学習環境、学習経緯も影響してくるのではないかと思います。また、コース途中でのフォローがやはり重要であり、通訳を介してできることもあるのですが、通訳に任せてしまうと説教的になったり、また学習者と通訳の間で年齢差があると学習者が「通訳に見下されているように感じる」といった報告もあります。その辺りは気を付けないといけない課題であります。

「修了基準」といたしましては、両方とも出席率でやっております。ですから、テストが悪ければ修了できないということではございません。この修了基準というものは点数ではありませんから、特に資格として「日本語教室が終わったので、次のステップに行くよ」といった感じはなく、日本語を勉強しながら仕事を同時に探している方がほとんどでございます。ですから、仕事が決まれば、途中でリタイアする人も多いです。

「カリキュラム案」ですが、こちらは生活講座が生活の場面での会話を勉強するという関係しているのではないかと考えております。ここでは、外国人の支援者の力がやはり大きいと思います。また、様々な日本人の方とも話ができます。山形には特に方言がありますので、年配の方、方言が強い方、こういった方とも楽しく話をしながら教室を進めているところでございます。

課題としましては、どうしても「生活」と言うと「もう知っているよ」といった形になることがあります。「生活はいいから日本語を学びたい。生活よりも日本語教室に行きたい」という方が割と多いです。最初から文法を習いたいんだという方もいらっしゃいます。生活講座に行くよりは、最初から日本語教室の方がいいということです。ですが、あなたは文字を書けますか、読めますか、そこから説得して、生活講座から始めていただくなどといった方法も取っております。

続きまして、指導者の要件でございますが、生活講座の方は意欲のある方、後は指導方法を理解している方であれば、誰でも構わないということです。日本語教室の方は団体から出させていただいておりますので、スキルも十分持った方という形で、団体さんのシフトの中に入っていれば、それで良いということでございます。課題といたしましては、やはり生活講座の講師は皆さんボランティアです。ボランティアですと、それぞれの考え、ボランティアに対する意識の違いとい

うのがあり、中には慣れてくると、「支援してやっている」ですとか、あるいは上から目線の人が出てきてしまいます。そういった方にいかにこちらの考えを納得していただくかというところが難しいところがございます。もし、こちらの考えが伝わらなければ、活動への参加をお断りする場合もあります。

続きまして、「養成研修」でございますが、生活講座は先ほど言いました通り、研修会などを行っております。日本語教室の方は目的のない日本語指導者の養成は行わないという考えでございます。

現在、ほかの団体で日本語ボランティアの養成講座を修了した方が大勢います。活動ができない、活動する場所がないという問い合わせと言いますか、山形市国際交流協会で活動できませんかという問い合わせが割と来ます。最後までその辺りをフォローしていかないといけないのかなと思いますし、余り意味のない養成講座を行うのはどうなのかというところがございます。

「ボランティア」、これは生活講座の方がほとんどでございますが、先ほどの日本語指導の登録のサポーター、こちらは先ほどの養成講座を受けて活動できない方が大勢いらっしゃいます。そういう方が登録していらっしゃいます。そういった方の活動をする場所を提供するのも当協会の仕事ではないかと思っており、これも課題の一つでございます。

「外国人児童生徒」につきましては、「子ども日本語習得サポートの会」、「チェリッシュクラブ」が活動しております。ただし、15歳から20歳ぐらいで、海外で生活していたものの日本で生活基盤が出来た親に呼び寄せられたりして、来たりします。こういった場合は、どこの学校にも属さないということで当協会に来るのですが、やはりカウンセリングなんかも必要でありますし、ボランティアレベルでは対応ができません。こういったことは行政に相談しながらやっております。

その他の視点についてですが、身近に教室がない地域が山形市の周辺にあります。そこから山形市に通ってくるということがありますが、そういう方が最近増えております。教室が近くにあっても山形市に来られます。これは開催の曜日とか時間が合わなかったり、又は指導者のスキルの問題があったりして来られるわけです。中には「教室に通っても勉強が全然分からない。」とか、「指導者が下手だ。」という率直な意見を言われる方もいます。ですから、山形市に来ていたということですが、課題として、山形市国際交流協会は山形市民のための事業を考えておりますので、例えば会議や理事会の中で「他の市の外国人を受入れることはどうなのか」という意見もございます。そういった意見があるからと言って他市町村からの受入れをやめるということはありませんが、今後、他市町村からの受入れが多くなった場合に少し問題になるのではないかとということが考えられます。

以上、ざっと説明させていただきました。最後に、皆様に「多文化共生のまちづくり、人づくりを考える」というチラシをお配りしました。これは9月6日、東北地区で県単位、持ち回りで行っている日本語の研修会でございますが、今年度については山形市で行います。私は分科会の3、「明日からできる日本語教室のようなものの運営のヒント」というところを担当するのですが、本日、御参加の土井さんにも講師になっていただく予定です。

この案内を最後に、私の説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○伊東主査

山形市国際交流協会の状況、活動内容について、御説明いただき、ありがとうございました。事実の確認、質疑応答の時間を行います。

○川端委員

ありがとうございました。非常に講座の目的、ポリシーがはっきりしていच्छる、そういう取組をされているという印象を受けました。

配布資料3「山形市国際交流協会における取組について」の3ページですが、少し教えていただきたいことがあります。3ページの上の段の実施形態のところ、実行委員会とコーディネーターというそれぞれの役割を持った方がいらっしゃいますが、その方々が具体的にどんな役割を果たしていच्छるのかということをお聞かせください。

それから、もう一つ、その右側の列のアチーブメントテストのところですが、これは修了の要件にはしていないということですが、どういった方が、どういったものを参考にして作られたものなのか、具体的な内容をお聞かせいただければと思います。

○石山協力者

まず、生活講座の実行委員会の方ですが、実行委員会は講座全体を運営しております。毎回の講座の段取りを整えたり、あるいは講師のシフトを考えたり、あるいは研修会の内容を考えたりしているのですが、委員の方から意見、要望などを出していただいて実行委員会の中で検討、実施していくという役割を担っていただいております。これは飽くまでも実行委員会主体でやっていただきたいという当協会の思いもあります。また、コーディネーターの方は生活講座に関しては、ただ見ているだけです。見ているだけのこと、反省会でアドバイスしたりするといった形で関わっていただいております。実行委員会で「教えてほしい内容」として要望が出ることもあるのですが、そういった要望につきましては、コーディネーターの方に投げ掛け、ボランティアとしてどこまで勉強したら良いのか、どのように活動したら良いのかということも含めて、アドバイスをいただいているという形でございます。

日本語教室のアチーブメントテストは講師の方で考えたものでございます。まず、「日本語教室初級コースⅠ」と「日本語教室初級コースⅡ」が別々ですが、どこまで理解度が上がったかというところで、最初のプレイスメントテストからどれくらい伸びたか分かるような資料を考えています。日本語教室初級コースⅠについては、プレイスメントテストの結果を基に、日本語教室初級コースⅡへ進めるかどうかということを考えています。日本語教室初級コースⅡは少し高度な内容になりますが、これも理解度を図るテストがあり、講師がテキストの中からピックアップして作っています。これも今度は中級レベルに進めるかどうか決める際の判断材料にしているものでございます。

○吉尾委員

マンツーマン指導による授業のことについて、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。どういう趣旨かと思、配布資料3「山形市国際交流協会における取組について」の7ページを見たのですが、日本語学習支援というよりサポーターの活躍の場を作るという目線だということが書いてあります。自分もいろいろ役に立ちたいという方々にどう関わっていただくかということが現場でかなり重要なことになっているのではないかと思うのですが、実際にマッチングをする中でどういうことが起こっているのかということをお聞かせいただければと思います。特にミスマッチするようなケースで、何かありましたら、教えていただきたいなと思いました。

それから、指導できる方をお願いするというのですが、「指導できる」というのはどういう定義でなさっておられるのでしょうか。

それから、飽くまでボランティアでやっておられると思いますが、そこで発生するコストにつ

いては謝金が支払われるとか、どういう形で誰がどう負担するのかとか、その辺りのところにつきましても併せて教えていただければと思います。

○石山協力者

まず、サポーターのレベルですけれども、これは別に試験をしているわけではありません。自らが自己主張と言いますか、経歴やどのようなテキストやカリキュラムを使ってどういったことができるかということを書いていただいております。それをストックしているという状況です。

今までのマッチングの内容を見ても、日本語教室を1回修了して、次の日本語教室が開催されるまでの間、それまでの復習や、分からなかったところをまた教えていただくという形で利用されている方が多いようです。ミスマッチという例は余り聞いたことがありません。受講者と先生とで、相談してもらい、開催時間や指導の教材などについて、当事者間で決めていただいております。受講者からの要望について、講師が受け入れられれば問題ないという状況です。

謝金ですが、これはボランティアですので、飽くまでも謝金はありません。ただし、駐車券が必要な施設で行った場合、あるいは教材のコピーや、そういった材料費が掛かる場合は実費負担していただく場合もあるということを希望者には説明しております。これまで受講者が講師に謝金を払ったという例は、こちらの知る範囲内でございますけれども、恐らくありません。全くのボランティアです。無償ボランティアベースでやっているということでございます。こちらは場所を提供するという形で協力をしているというところではあります。

○伊東主査

ありがとうございます。まだ、質問がおありかと思いますが、一旦ここで石山さんの御発表を打ち切らせていただきます。もし、何かありましたら、後半の方でまたお受けしたいと思っております。石山さん、どうもありがとうございました。

それでは次に、宮城県国際化協会における取組についてということで、大泉貴広さんから御報告をお願いしたいと思います。大泉さん、よろしく申し上げます。

○大泉協力者

皆さん、おはようございます。公益財団法人宮城県国際化協会の大泉と申します。本日は私どもの宮城県国際化協会の取組や宮城県内の現状について、簡単に御説明申し上げます。

配布資料4「公益財団法人宮城県国際化協会の取り組みについて～宮城県の現状～」の2ページを御覧ください。最初に宮城県の外国人の状況についてですが、昨年末のデータでは、宮城県に在留する外国人の数は14,214人です。この時点での県の人口がおおよそ2,326,000人ぐらいでしたので、全人口の約0.61%ということになります。国籍別で見ますと、中国、韓国、フィリピンで7割以上を占めています。在留資格別で見ますと、永住者が全体の3割を占めています。これは恐らく、元々、日本人の配偶者等でいらした方が永住者に切り替えたのではないかと考えております。仙台には多くの大学、日本語学校がありますので、留学生の方も大勢いらっしゃいます。

2ページ下のグラフは「在留外国人数の推移」ですが、2003年ごろから16,000人前後で推移していたのですが、東日本大震災の後に大きく減少しています。これについては後で別のグラフで御説明いたします。

3ページ上、こちらの図は市町村別の在留外国人数について、それぞれの市町村の全体人口に占める割合を色別で示してみたものですが、35市町村のうちほとんどが0.5%以下というこ

とになります。真ん中のピンク色の部分は仙台市の青葉区です。ここのみ1%を超えて1.67%ということになっていますが、ほとんどのところでは0.5%未満です。最初のグラフと併せて言えることは、宮城県の外国人在留状況としましては、中国、韓国、フィリピンから来た日本人の配偶者と結婚移住女性等が点在している、散在地域であるということが言えるのではないかと思います。

3ページ下の図は仙台市と仙台市以外の地域で分けたものですが、少し様子が異なっており、仙台市以外ですと永住者の占める割合が少し増え、技能実習生の方も大勢いらっしゃるということが分かります。

4ページは東日本大震災の後の在留外国人数の変化をグラフにしたものですが、東日本大震災直後、大幅に減りました。報道等で御存知の方もおいでかと思いますが、これは主に中国人の技能実習生や日本語学校の学生たちが帰国したことによるものではないかと考えています。平成23年12月ごろからは増加に転じています。これを在留資格別の4ページ下のグラフを見ますと、少し興味深いことが分かります。まず、真ん中、赤色の留学生ですが、大学の学部や大学院で学ぶ学生たちは、東日本大震災後、数か月の間、一時帰国していたのですが、その後戻って来たという人が多いです。ただ、日本語学校の新規来日者は減っています。それから、下の技能実習生は御存知のように、沿岸部の水産加工の工場等が大きな被害を受けましたので、実習生たちも帰国したのですが、沿岸部の復興が進んで工場が再建されるに伴い、少しずつ戻り始めています。ある町、これは南三陸町の水産加工の工場ですけれども、工場が再開して、日本人向けに求人を出したけれども、集まらなかったのもう一度中国から技能実習生を呼んだという話も聞いています。

一番上の永住者ですが、東日本大震災の後も増加を続けており、結局、宮城県に生活の基盤があって、永住しようと思っている人たちは帰国せずに残ったということが言えるのではないかと思います。

次に、5ページ、宮城県内の地域日本語教育の取組についてです。5ページ下の地図は今年の12月1日現在で当協会が活動内容を把握している公的機関、市民団体による教室の所在地を表したものです。それぞれの教室の活動概要につきましては資料の22ページ、23ページにまとめたものを記載しておりますので、よろしければ後ほど御覧ください。

6ページ上、宮城県における地域日本語教育の特徴と課題ですが、本日の報告は11の論点について触れていくということになっていますが、論点の1から順番に触れていくのではなく、幾つかの論点について、話の関連ごとに触れていきます。

先ほど、5ページ下の地図で御覧いただきましたように、まだまだ日本語教室が開設されていない地域が大勢あります。35市町村のうち半分以上のところでは、まだ日本語教室がない状況です。また、複数の教室があるのは仙台市と石巻市のみということになっています。これはデータ数で確認したように、外国人が少ないために日本語教育が社会的課題として認識されていないのではありませんかということがあります。当然、行政の中でも事業化する優先順位がまだ低いということで、行政そのものの取組として、又は行政の支援を受けた安定的な取組として続けることが難しいのではないかと考えております。ということで、宮城県全体としては地域の日本語教育は一部のボランティアの手に委ねられているというのが現状であると考えています。

次に、7ページ上、学習者ですが、日本人の配偶者、結婚移住女性が多いです。これは仲介業者がいたり、それから既に先に来日していた配偶者が周囲の日本人男性に母国の別の女性を紹介したりするといったケースで結婚している方が大勢いらっしゃいます。そうした方の中には母国での日本語学習経験がないという方もおり、地域の日本語教室に全く日本語ができないという状

態で教室に入ってくるという場合もあります。そうした家庭の場合、夫や家族が妻の母語を全く理解しないケースもあり、来日直後から、その女性は日本語のみの環境の中での生活を強いられるということがあります。ですが、もちろん結婚ということで、前提としては永住のつもりですので、日本語習得の必要性が高いということがあります。最後は東日本大震災後の傾向ですが、先ほどの山形市国際交流協会の話にもありましたが、最近、どうやら新たに来日する結婚移住女性が減っているようです。これは在留外国人の統計からも分かりますし、各日本語教室の皆さんに聞いても、最近来る人が少ないという話が聞こえてきます。

続いて、7ページ下、日本語教室が学習者にとって家族以外の社会とのつながりを得る貴重な場となっているということについてですが、これは都市部と異なるのですが、散在地域というのは外国人が集まる場所が非常に少ないということがあります。同じ国の人と集まって情報交換をできる場所は日本語教室だけだということもあります。そうした教室が日本人や同国人の人と出会う貴重な場になっているということもありますし、それから、日本社会ですとか、地域の情報、様々な情報を得る貴重な場所ともなっています。それから、社会参画というのは、ある程度、そこで日本語を学んだ方が、その団体が主催するいろいろな事業に参加したりとか、学校の方に母国紹介のボランティアに出かけたりですとか、仕事を得たりして、いろいろな形で社会参画のきっかけを得るという場合もあります。ですので、日本語教室というのは、言葉を学んで、様々な情報を得て、様々なつながりを得て、その地域で最終的には自立した生活をしていくための基礎体力を養う場になっているのではないかと考えています。

また、公共交通機関が限られているため、教室に通うのは困難な地域が多いということについてですが、これは現実問題として車での移動ができないと通えないということも多いです。移動手段がない場合はもちろん教室に通えませんし、場合によってはいろいろな情報が得られずに社会から孤立してしまう可能性もあるのではないかと考えております。私どもの電話相談の方にも、郡部に住む方から、「全く自分では外に遠くには出かけられないし、日本語教室も通えない。」という連絡が来たことがあります。中国の方なんですけれども「中国語の情報が欲しいので、何でもいいので、中国語で書かれた情報を送ってほしい」というようなことを頼まれて、郵便でそういった情報を送ったということがあります。

インターネット等で情報収集することが余り得意ではなく、なかなか自分でいろいろな日本語学習の情報や、生活情報を自分の力で手に入れることが難しいという方も中にはいらっしゃいます。

8ページ上、継続的に活動する支援者が不足している教室が多いということについて、これは22～23ページで示している「宮城県内日本語教室活動概要」でも課題として挙げている団体が多いのですが、支援者は中高年女性が多く、本当は次の世代に交代したいが、なかなか跡を継ぐ世代が入って来ないために、同じ方が継続的に活動しているという教室が多いです。次の世代の方は、恐らくはボランティア活動を継続的にするよりも働くことを希望しているのではないかと思います。

支援者と学習者の距離が近くなりがちということについて、これは非都市部ならではの地域内の濃い人間関係に起因することだと思います。時として支援者が学習者にとって「しゅうと」、「しゅうとめ」のような存在になってしまうという場合があります。私は、これは必ずしも悪いことではないと思っており、中には教室を辞めた後にも地域の先輩として、「頼る／頼られる」という良好な関係を築いている場合もあるのですが、デメリットとしては、元々結婚のために来た人ですので、家族とのトラブルに巻き込まれるというようなケースも散見されます。ですので、そこは気を付けないといけないのではないかと思いますし、また、そうした場合には、私どもの

ような多言語相談している機関や、地元行政の各専門窓口との連携が必要になってくるのではないかと考えています。

8 ページ下、カリキュラム案についてですが、私を知っている限りでは、恐らく活用しているのは一教室だけではないかと思えます。また、存在そのものや活用法についての理解は進んでいないのではないかと思えますので、私どもの取組の中でもこれから少しずつ地域の教室にもお知らせしていくようにしたいと考えています。

次に、9 ページ、宮城県国際化協会における地域日本語教育推進の取組についてですが、まず新規講座の立ち上げ支援ですが、これは24 ページに示しています。日本語教室未設置の地域や支援者の不足している地域で養成講座を実施しています。これは必ず市町村、若しくは市町村国際交流協会との連携、共催で実施することにしていきます。これまでにこの講座をきっかけに立ち上がった教室が七つほどあります。

それから2 番目、教材整備支援ということで、財政的な支援をしています。

それから10 ページ、支援者のブラッシュアップ・ネットワーク促進の場の提供についてですが、これは例として25～26 ページにネットワーク会議と日本語ボランティアセミナーのチラシを付けていますので、そちらを御覧ください。ネットワーク会議については、先ほど山形市国際交流協会さんから今年度のお知らせがありましたが、昨年度は宮城県で実施しました。これは、大学、国際交流協会、NPO等からなる実行委員会を作り、実施しているものですが、昨年場合は、宮城県内の各日本語教室のキーパーソンの連絡会議を兼ねて行いました。このネットワーク会議の後半の時間は県内の16の日本語教室のキーパーソンの方々に集まっていただき、情報交換をしました。

それから、10 ページ下、市町村日本語教室アドバイザー派遣についてですが、これは地域の日本語教室に日本語教育やその関連分野に関する知識や経験豊富な人をアドバイザーとして派遣し、各教室で抱える課題解決の一助としてもらうことを目的にしています。アドバイザーとしてお願いしているのが、私どもの日本語講座の講師や大学の先生、それから申請取次行政書士の方です。内容は例えばおしゃべり型の活動を実際にやってみせて紹介したりですとか、それから、漢字の教え方についてどのように教えたらいいか具体的に示したり、それから、その教室が活動している様子を見学させていただいて、その活動に対していろいろ助言させてもらったり、在留資格についての講義を行ったりしています。ただ、支援者とアドバイザーとの質疑応答が一番大きな意味があるのではないかと考えています。こちらの日本語講座の講師も地域での日本語教育の活動歴が長いので、同じ立場同士いろいろ共感するところもあるようですので、質疑応答、懇談を通して、情報交換をしたり、支援者の方がぐちを言い合ったりすることもあるのですが、とても意義のあるものになっているのではないかと考えています。

利用団体の方からは、ここに示したような感想をいただいています。やはり研修等は仙台で開催することが多いのですが、なかなか来られない方も多いので、地域に出向いてもらうのはとてもありがたいという声をいただいています。

これがそのときの様子ですが、このような出前型の事業を実施したり、それから、各日本語教室が開催する開講式、閉講式や様々な行事に、私どもも積極的に参加し、そういった機会をとらまえて情報交換して、普段からつながりを作るということを心掛けています。

これはビギナー研修会ときの様子です。マンツーマンで日本語学習支援を行うMIA日本語サポーターの登録制度、紹介制度というものがあるのですが、これを始めるための基礎知識や情報などについて、研修をしているものです。

それから12 ページ上ですが、日本語教育に直接関係のないことでも、こういった取組を行っ

ていますので、これについては後ほど、御覧ください。

12ページ下についても、多言語で様々な相談に応じていますので、日本語教室の方に積極的に広報して、日本語以外のことで相談を受けた場合はそこで抱え込まずにこちらの方に流してくださいということをお願いしています。

地域日本語教育に関する普及啓発は県との共催で、日本語教育をテーマとしたシンポジウムを開催しています。

それから13ページ上ですが、当協会主催日本語教室におけるパイロット的な試みということで、ほかではない、余りやっていないような試みを私どもの主催日本語教室の方で試してほかの教室に伝えるといったことをしています。まず、おしゃべり型の活動についてですが、こういった活動は宮城県で、まだ余り積極的に導入しているところはほとんどありません。ですので、こちらの方で先に手掛けて、具体的な手法や、利点について、先ほど言いましたアドバイザー派遣等や見学会を通して、ほかの教室にも伝えるということをしています。

それから、こちらは日本語講座の講師が中心になって作った漢字の教材、地域日本語教室向けに作った漢字の教材があるのですが、これを実際に私どもが日本語講座の中で使用して、これもアドバイザー派遣等を利用して、ほかの教室に紹介するということをしています。これについて、本日、一部を資料として付けていますので、よろしければ御覧ください。この教材の特徴としては、ある程度話せるようになったけれども、読み書き、特に漢字が苦手な方がもう一度漢字を学ぶということを想定して作っている教科書です。

それから②としては、そのほかの様々な教材等の整備と貸し出しも行っています。

それから、これは参考としてなんですが、震災後に私たちがどのような日本語教室の支援などを行ったかというのを項目だけ出していますので、こちらについては御覧ください。

これらの取組を含めた、当協会の震災後の様々な活動について御関心のある方は私どものホームページの方に報告書をデータとして掲載していますので、よろしければ後ほど御確認ください。

最初の地図で御覧いただければ分かるのですが、幸いと言って良いのかどうか分からないのですが、津波被災地域の多くに、沿岸部に日本語教室がありました。ですので、そういった日本語教室とのつながりがあって、私たちの震災後の様々な活動が円滑にできたのではないかと考えております。

次に、私ども国際化協会における日本語教育の取組についてですが、これは資料を御覧いただければ大体分かるかと思しますので、簡単にだけ触れさせていただきます。

15ページ下に記載しておりますが、四つのコースを設置しています。特に「初級1」、「初級2」については毎週4回、2時間ずつ、初級日本語を集中的に学ぶ講座になっています。ここでは集中的に初級日本語を学べるということで、仙台市外の地域から車で1時間以上掛けて、この教室で学びたいということで通ってくる学習者の方も大勢いらっしゃいます。

この表の下に「おしゃべりの時間」を設けていると書きましたが、このときは先ほど少しお話ししました、日本語サポーターというマンツーマンの日本語学習支援を行うボランティアの方に御協力いただいています。

この講座の講師、指導者についてですが、私どもから委嘱した講師が10名いらっしゃいまして、委嘱の条件としましては、16ページ上の記載の通りとなっています。ある程度の知識と経験がある方、特にクラス形式で教える能力がある方をお願いしています。中にスーパーバイザーという立場の方を置きまして、その方が全体のコースデザインですとか、ほかの講師への助言等も担当しています。

この講座の学習者についてですが、16ページ下を御覧いただきますと分かりますように、韓

国、中国の配偶者、永住者の方が多くなっております。これは先ほどの表の上の初級1、初級2、中級、漢字1、2のクラスの学習者を合わせたものです。夜間講座については少し学習者の背景は異なっていて、主にALT (Assistant Language Teacher)の方が夜間講座に通っています。

17ページ上、年代別、男女別に見ますと、このようなグラフになり、中高年の日本人配偶者が多くなっております。

17ページ下、日本語サポーターの登録と紹介ということで、個人指導するボランティアの方をこのような形で紹介しています。

それから、子供の支援の事業につきましては、18ページ上にあるように日本語学習・教科学習のサポート、進路ガイダンス開催への協力などを行っていますので、後ほど、資料を御確認ください。

最後に、東日本大震災と日本語教室ということについてですが、私たちが東日本大震災でよく分かったのは、地域の日本語教室が、そこに暮らす外国人にとってセーフティーネットになっているということです。それには、幾つか理由があります。まず、東日本大震災の直後から、支援者の方々が自主的に学習者、元学習者の安否確認をしていました。それから、しばらく経つと、様々な支援情報や支援物資を日本語教室から、周りの学習者、元学習者に配布していました。私どももこちらで知っている情報や多言語相談窓口の情報等を日本語教室を経由して、その地域の外国人の方々にお伝えしていました。それから、精神的な支えについてですが、これは支援者の方も外国人の方から声を掛けられて、逆に慰められたという話も聞こえてきています。それから、支援者による学習者、元学習者の生活再建のためのサポートですが、これは例えば役所での様々な手続についてです。罹災証明書を発行したりですとか、外国人登録証を取り直したりですとか、そういった手続をする際に支援者の方が実際にその役所まで出向いて行って、学習者のサポートをしたということがあります。

ですので、私たちが強く感じたことですが、日本語教室の役割としては言葉を学ぶ以外に、そこに暮らす様々な人たちとつながりを得る場としての役割がとても大切だったということを実地で大震災で再確認しています。先ほども少し触れましたように、私たちがいろいろな外国人支援の事業をするときに地域の日本語教室と普段から連携を深めておくことが大事だということも改めて分かったということです。

それから、20ページ、学習者、元学習者や日本語教室の変化についてですが、特に漢字に対する意識の変化があったという話を聞いています。これは先ほど言いましたように、生活再建のために役所、役場で書類を書かないといけないわけです。その中にはもちろん漢字もありますので、そういった漢字が少しは読み書きできるようにならないといけないのではないかと意識を改めて、学び直しをしているという方が出てきています。それから、後でお話しますが、就労支援の講座を幾つかやっていたので、そういった講座で勉強する際には「漢字ができない」ということで、漢字を学び直しをしているという方もいらっしゃいました。

それから、残念ながら経済的に苦しくなってしまう、パート、アルバイトをするため、教室を辞めざるを得なくなってしまうという学習者もいらっしゃると聞いています。

それから、元学習者による日本語教室立ち上げ・居場所作りの取組ということで、ある二人の台湾出身者の事例を紹介しています。

20ページ下、最初の方は南三陸町の方ですが、この方も御自身が被災されてしまったのですが、その後、日本語教室が地域には必要だろうということで、役所と掛け合い、私どもの協力の下で日本語教室を、20ページ下の写真にあるように、教室の立ち上げまでこぎ着けたという

事例があります。

それから次、21ページ上、こちら台湾出身の方で、こちらは石巻市ですが、この方も被災されて、避難所での生活をされていたのですが、その中でほかの仲間たち、外国出身の仲間たちがどうしているのだろうかということが気になり、そこからそういった人たちが集う場所や一息付く場所が欲しいということで居場所作りを思い立ち、「ハッピーママの会」という会を立ち上げるに至ったという方もいらっしゃいます。

それから21ページ下ですが、被災地には震災後に様々な団体が入ってきました。中には外国人支援目的に入ってきた団体もありました。そういった団体と気仙沼市の日本語教室が就労支援ということで連携して、ホームヘルパー2級資格取得の講座を行いました。その中で地域の日本語教室の方、まず基礎講座、日本語学習のために地域の日本語教室のボランティアの方が関わり、結局、去年12月現在、12名が実際に就職を果たされました。21ページ下の写真もそうなのですが、施設で働くことになったという方もいらっしゃいます。

それから、最後ですが、今のところ、私どもも実態を把握していない部分があるのですが、いろいろな外国人支援のNPOですとか、キリスト教関係の団体が新たな教室を立ち上げたということもあります。

私の方からは以上です。本日の資料の一番最後に先ほどお話ししました日本語学習支援ネットワーク会議の前半のパネルセッションの記録を付けています。これは本日の発表の最後でお話ししました、東日本大震災後に、各地の日本語教室の方、関係者の方がどのようなことに取り組みされたのかということテーマとしたものですので、もし後ほどお時間がおありであればお読みいただければ幸いです。ありがとうございました。

○伊東主査

大泉さん、どうもありがとうございました。震災に関わる日本語教室の役割と機能ということに興味深くお聞きしました。それでは、質疑応答の時間にしたいと思います。

○金田委員

おしゃべり型の日本語教室ということについて、触れられていたと思うのですが、これは既に日本語の講座の中に取り入れられているものだという認識でよろしいですか。

○大泉協力者

そのとおりです。初級Ⅰ、初級Ⅱと中級のカリキュラムの中に組み込まれており、その学習者を対象としたおしゃべりの時間を設けているということになっています。

○金田委員

それはそれぞれテキストがしっかりと決められているけれども、このテキストを使った授業とは別に、おしゃべりの活動があるということでしょうか。

○大泉協力者

「本日はおしゃべりの日ですよ」といった日があるということです。

○金田委員

ということは、おしゃべり型を中心にした授業設計というわけではないということですね。

○大泉協力者

全体がおしゃべりだけということではありません。

○小山委員

宮城県国際化協会日本語講座について、四つのコースを行っておられるということで、テキストがここに書いてあります。カリキュラムですとか、講師をどなたがやるとか、そういったようなことはどのように検討されて決められているわけでしょうか。

○大泉協力者

講師は報告の中でお示したような条件に合った方をお願いしていきまして、基本的にカリキュラムの策定等もその方々に一任している状況です。

○伊東主査

また、何かありましたら後半の方でお受けしたいと思います。大泉さん、どうもありがとうございました。

それでは、次、最後になりますが、特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海の土井佳彦さんから御報告をお願いしたいと思います。

○土井協力者

特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海の土井です。よろしくお願ひいたします。

配布資料5「特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海における取組み - 中間支援の立場から見た日本語教育 -」というように資料のタイトルに「中間支援の立場から」とありますが、当団体は、先にお話しいただいたお二人とは異なり、日本語教室を実際に運営、開催しているわけではありません。かつ、事務所は愛知県名古屋市にあるのですが、東海4県にわたって現場団体等のサポートをさせていただいていますので、少しぼんやりとしたお話になるかもしれませんが、データを拾いながら御説明したいと思います。

3ページを御覧いただきたいのですが、当団体の事業について、一番下の日本語教育関連事業ということで、自治体の職員の方、国際交流協会の職員の方、そして、地域のボランティアさんの研修等に関する仕事の依頼が増えている状況からも、全体的に日本語教育の取組が機運として非常に高まっていると感じております。

4ページから少し愛知県の状況を紹介していきたいと思います。愛知県は東京、大阪に次いで、全国で3番目に外国人が多い地域ではありますが、リーマンショック以降、全体的に数は減っております。その一方で、中国やフィリピンといったところが増えています。かつ、増加率を見た場合、ネパール、ベトナムといったところが増えており、今、少しここが気になっているところなんです。というのも、日本語教育に関して言いますと、「それでは、現在増えてきているネパール、ベトナムの人が日本語教室にも増えているか」と言いますと、今のところ反映されていないという状況であり、ネパールやベトナムの方が教室へのアクセスを持っていないのではないかとということが考えられます。

次に、5ページの在留資格別のところを見ると、愛知県内では長期滞在の可能性を持っている在留資格の方が多く、全体の7割以上です。そして、彼らが今後家族を形成していくということも含めて考えていきますと、日本語能力というのは益々必要になってくるのではないかと思います。

また、そこに難民申請の数等を書いています。昨年度の新しい在留管理制度への移行に伴い、行政側では把握し難くなった外国人の方が出てきているということがあります。ただし、行政として把握できないというだけで、実際にはそこにいらっしゃる方々ですので、そういった方々の日本語教育についてもどういう捉えていくのかということは現場サイドで大きな関心事の一つになっております。

次に6ページですけれども、年齢別及び性別に整理した在留外国人の数ですが、愛知県では、今10代前半と40代以上の方々が増えております。10代前半は、主には子供たちの呼び寄せではないかと考えられます。また、40代以上になりますと、1990年の出入国管理法及び難民認定法改正以降に入ってきた方々がその後20年、30年経って、こういった年代になってきているのではないかと推測されます。

一方で、外国人の方々の総体的な数はまだ少ないですが、割合的には高齢化が非常に顕著になってきたという実感があります。

右上のところ、少し御説明した方が良いかと思うのですが、「・夜の仕事から昼の仕事へ」とありますが、名古屋市は全国で一番フィリピン人の方が多い地域であり、その中でも水商売で働かれている方々の年齢が上がってきたことにより、お客さんが付かなくなってしまっているそうです。そうすると、仕事を変えざるを得なくなってきます。若しくは、子供たちが小学校、中学校に上がると、「お母さん、そろそろそういう仕事を辞めて……。」ということで、また、別の仕事に就きたいという方が増えているということです。

それから、「・ニート・フリーターへのジョブトレーニング」ですが、中学校、高校を卒業した子供たちが仕事を得るに当たっては、日本語に加えてジョブトレーニングのようなものが必要で、今後そういうニーズを持つ子供が多くなってくると思います。

三つ目、「・親元を離れられない若者たち」というのは、東海地域では、大学生の中にも外国にルーツを持つ子供が増えてきております。彼らが就職活動をするときにどういった企業、若しくは地域で働こうかと考えたときに、親がまだまだ日本語ができず、日本社会のことが理解できていないということで、子供たちが日本社会との接点になっており、本当は就職して都会に出たいけれども、親を放っておくわけにはいかないのです。結局、親の近くで就職先を探さざるを得ないというようなことも出てきております。

最後、「・無年金者・無保険者・無業者の自殺願望の高まり」ですが、在日コリアンと呼ばれる方々を中心に、日系人でも、無年金、無保険の方が増えてきており、こういった方々の中には、「自殺も考えている」というような相談が最近少し増えてきているといったことを現場の団体から聞くこともあります。

7ページは市町村別の資料です。愛知県は全体的に外国人が多いのですが、市町村別に見てみると散在地域も多数あります。こういったところでの日本語教育というのをしっかり考えていかなければならないのではないかと考えております。

8ページ、詳しい表は32～36ページにあります。愛知県には日本語教室が多数あります。確かに市町村別のカバー率を見ると、ほとんどの外国人が、日本語教室がある市町村に住んでいるということにはなります。ただ、先ほどの宮城県国際化協会の話にもありましたように、一つの市の中に一つしか教室がないというところで、全ての外国人をカバーするという事は不可能です。もっと細かく見ていかないといけないのではないかとということについて、現在調査中でありま。

9ページ、今回の日本語教育に特化しますと、現在、本年度愛知県で「地域における日本語教育指針」ということで、県として今後日本語教育をどのように考えていくかということを決定す

るという予定になっています。

それとはまた別に、当団体の方で「地域日本語教育基盤整備支援事業」というのを今年度と来年度展開する予定で今進めております。愛知県のような指針作りではなくて、外国人住民の方々の状況、それから、現場の地域の教室の現状の課題を洗い出して、来年度以降にそのニーズに基づいた研修なりを進めていくというものになっております。ただ、こういったことを進めている中で一番困っているのは実情のデータの入手が非常に困難であり、例えば外国人の国籍別や年齢別のデータは出てくるのですが、国籍、年齢、在留資格、性別をクロスしたデータを見ていかないと、本当に日本語が必要な方々がどれくらいいるのかということが見えてこないのですが、今一番そこが苦慮しているところです。

ざっと簡単に愛知県の状況をお伝えしたところで、この後は、論点に従って話を進めてまいりたいと思います。10ページからですが、これ以降、言うまでもないことかと思いますが、前提として日本語教育を進めていけば、今、在住外国人、若しくは多文化共生に関する全ての諸課題が解決するののかということがあると思います。日本語教育を行えば多文化共生に関する全ての諸課題が解決するというスタンスではなく、そこに日本語教育がどのように資するのかという観点からお伝えしたいと思います。

論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」につきまして、まず世論の形成に関しましては、今、各種様々な調査関係の中から、いわゆる一般の市民、国民の中から、日本語教育をしっかりとやっていくということに関しては合意が得られているのではないかと思います。今回の発表の準備の際に、各都道府県の方々にお話を伺ったところ、早く国が方針を示していただければ、それに基づいて自治体ではそれを進めていくことができるということをおっしゃっていただきました。

その根拠について、11ページ、12ページに資料を載せております。11ページは平成22年度「国語に関する世論調査」ですが、日本語教育をしっかりとやっていくことに対して多くの方の支持を得ております。また、12ページの平成23年度愛知県「県政モニターアンケート」で県民に対して行ったアンケートの中でも6割を超える方々が外国人に対して日本語教育の学習機会をきちんと与えていくべきだということをおっしゃっていただきました。

13ページ、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」ですけれども、今、日本語教育のゴールがない、若しくは基準がない中で効果・効率について測るのは非常に難しいと思います。

これまでに様々なところで開発されてきた教材なり、情報なりというものが、それぞれの日本語教室、地域の現場においてまだまだ十分に知られていないという状況です。養成講座とか、各種研修会が開催されておりますが、その中で必ずしも伝えられるとは限りません。まさかと思われるかもしれませんが、そこに講師として立った人がそもそも知らないということもありますので、もう少し密な情報発信が必要になってくるのではないかと思います。

ちなみに当団体もこの2年間のボランティア研修などで13ページの「※当団体が研修時に紹介する主なツール」で示しているような情報を発信してきましたけれども、ほとんどの方が「初めてこういうものを聞いた」というような反応を示します。

14ページ、論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」ですが、文化庁でもカリキュラム案ですとか、様々なものを作っているかと思いますが、かなりしっかりしたものが提案されています。ですので、これを提示されたときの現場の反応としては、「こ

れを受けられるか、受けられないか」の二者択一しかありません。受けられるか、受けられないかという二者択一ではなく、どのように活用していくかという発想で見るのはなかなか難しい状況にあるようです。もちろん、密に検討していただくことは重要なことかと思うのですが、どちらかと言いますと、ある程度ざっくりした方向性をバージョン1として示していただき、あとは現場で改善を重ねていくという方が良いのではないかと思います。要は与えられたものに対して、「あなたは使えますか、使えませんか」ではなく、ざっくりとした方向性を示した方が、どのように料理していくのかということが考えやすいのではないかと考えております。

それから、15ページの論点4「カリキュラム案等の活用について」ですが、そういった観点からもカリキュラムの活用に関しては、なかなかどのように使っていくのか難しいということがあります。例えば、文化庁の委託事業である「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受けて、カリキュラム案を基に日本語教育をやっていくと思った場合、1年間の委託とは言え、実質的に日本語教育を行える期間は半年若しくは数か月になってしまいます。そうになると、単年度ごとにカリキュラム案を使って改善していくというのは相当難しいことになります。もちろん、予算において、いろいろと難しいことがあるかもしれませんが、2年、3年と複数年に渡って事業を実施していく中で、カリキュラムをどう使い、どう改善していくかということを現場も試行錯誤していく時間が必要なのではないかと考えております。

一部の現場でカリキュラム案を「仕方なく使う場合には」というように、「仕方なく」と書かせていただいたのは、正直、委託事業に関しましては活動のための予算が欲しいけれども、それをもたらすためにはカリキュラム案を使わなければならない、ということで現場としては判断が難しいところがあるのではないかと考えています。カリキュラム案を使いたいからというのがスタートではなく、どうしても活動資金を得るために委託事業を受けるとすると、そこにカリキュラム案が付いてくるので、「さあ、どうしようか」というのが現場の正直な感想です。

次に16ページ、論点5「日本語教育の資格について」ですが、既存の日本語教育能力検定試験、ないしは日本語教師検定というのは日本語教師として最低限の知識を測るものです。最低限の知識を得た方が、次にどうステップアップしていくのかという資格に関しましては、次に至るものがないという状況です。ただし、現場からしますと、外国人の児童生徒のための日本語教育が必要だとか、就労支援につながる日本語教育が必要というように、目的が細分化されてきておりますので、それぞれの目的に対応できる日本語教師がいないかという相談を受けることが多いです。一方で、それが分からない方々は、「日本語教師であれば、日本語教育に関することは、何でも対応できるのだろう」ということで、とりあえず頼んでみるといったことがあります。そこで、声を掛けた人に対して「就労支援につながる日本語教育をしてほしいんです」と言うと、呼ばれた日本語教師は「どうしていいのか分からずに、困ってしまう」ということがあります。資格とまではいかないまでも、何らかの研修を受けた認証や、対応が必要になってくるのではないかと考えています。医師免許や運転免許のように、基礎は基礎で取っておき、そこから更に専門分野へ移行していくということが必要なのではないかと考えています。

次に17ページ、論点6「日本語教員の養成・研修について」ですが、大学や日本語学校における日本語教員養成の在り方については、現行の枠組みで私も特段問題があるわけではないだろうと感じております。ただ、そういった方々が講師となって、地域の日本語ボランティア研修などを担当される際には、やはり地域の実情に応じたものを考えていただく必要があるのではないかと考えております。その点をしっかりされていないと、地域の日本語教室のボランティア研修で、大学や日本語学校でされる研修と同じものをされてしまったり、地域のボランティア教室もその後、それに従った教室運営を強いられてしまうことになります。それを委託するような自治

体や地域の国際交流協会が、「ここは学校ではないので、もう少し多文化共生を推し進めた教室をお願いしたいと思っております。」と言ったところで、「養成講座を受講した際にしっかり日本語を教えるんだと習ってきたので、いきなり方向転換を迫られても困る」といったことにつながってしまいます。事前に、そういったすり合わせを行うことが必要なのではないかと思っております。そういったことは以前、文化庁でされた調査研究や、その後それを活用された発表の中でも書かれてあります。それにつきましては、18ページを御参照ください。

19ページ、論点7「日本語教育のボランティアについて」ですが、これも先ほど大泉さんから発表がありました。東海地域でも1980年代中頃から地域の日本語教育をかなり展開してきています。その当時立ち上げた代表者の方々がその後30年近く経って、そのまま代表をされていたり、ボランティアさんも当時30代、40代だった方が、そのまま60代、70代になったりしていますが、今でも第一線で頑張っているという状況です。今の状況を考えると、あと10年、20年経ったときにどこまでそういう人たちが頑張れるのかということが問題になっています。そういった中で、論点整理の報告書でも挙げられておりますけれども、実際にボランティアを担える人が減ってきています。その一方で定年退職等、高齢者の方がそこに入ってきていただいているのですが、そういった方々にどこまでそういった専門性や責任を求めるのかと言うと、相当難しいところもあるのではないかと思っております。

19ページの写真ですが、ある地域で行った日本語ボランティア養成講座の様子です。受講者の方々の平均年齢が60を超えています。

それから、日本語教育をボランティアに頼んだ方が良いのか、プロをお願いするのが良いのかという議論がありますが、ボランティアの中にはプロもアマチュアも混ざっておりますので、ボランティアかプロかという整理ではなく、アマチュアかプロかという整理が大事なのではないかと思えます。アマチュアの方々にどこまでお願いできるのかということを考える必要があります。ただ、その一方で、自分の国の言語と文化について、責任を持って伝えられる国になるというのが最低限必要なことではないかと考えております。

20ページ、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」ですが、今、現場で取り急ぎ必要だという声が上がっていることは、細かなニーズに合わせた日本語教育がどれくらいできるのかということです。文化庁の委託事業である「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などを活用し、現場で本当に細かなニーズを拾い上げていくような教材作り等もされておりますが、こういったものを広く研究していくことが必要であり、今後、職業別、目的別の日本語教育がもっと必要になってくるのではないかと思っております。

21ページ、論点9「総合的な視点からの検討について」ですが、他分野に関して、今回は教育、雇用・労働、医療・健康・福祉、防災・災害時対応ということで四つ挙げさせていただきました。これはまだ、実証ができていないので、飽くまでも仮説ではあるのですが、日本で生活する上で日本語力が低い方ほどそこに挙げられたような課題を抱えてしまいがちなのではないかと思っております。これも当初申しましたように、日本語ができればこういった問題が解決されるのかと言えば、そういうわけではないと思うのですが、多少なりとも改善につながるような日本語教育の方向性というのが必要になってくるかと思えます。

順番にいきますと、22ページ、教育については、子育てに関して保護者の日本語能力がある方が教育機関関係者とのコミュニケーションや進路・進学に関することに対してもスムーズにいくだろうと思えます。そこに対して日本語教育がやれることもあるということが研究の報告の中にもあります。

23ページ、雇用・労働に関しまして、これについては1件補足をさせていただきます。左の表は

「愛知県における国籍別完全失業率」ですが、「愛知県における」というのが抜けております。一方、右の「国籍別被保護世帯数」は全国の数字です。どちらも国勢調査から抜き出したものです。やはり、日本語ができないの方が職に就きにくい、職を失いやすいということがあるだろうと思います。いろいろな原因がありますが、日本語力不足が生活保護につながってしまいかねないということも考えられます。

24ページの医療・保健・福祉に関しては、在住外国人の方の乳児死亡率が、日本人より高くなっています。これについては、医療機関等へのアクセスが十分ではないということが原因の一つになっているとも聞いております。

また、25ページ、防災・災害対応に関しては、後ろの38ページ、39ページに新聞記事を付けておきましたが、日本語ができないことで避難行動に支障があったり、若しくは避難生活の中で過度の負担を強いられたりということが実際にあると聞いております。

そして、26ページ、論点10「外国人の児童生徒等に対する日本語教育について」です。ともすれば、政府、自治体では、義務教育年齢、特に公立学校の中で日本語教育をどうしていくかということが中心課題となっているようではありますが、現場からすると、むしろ、それ以外の方の日本語教育へのアクセスが非常に低いことを問題視しています。外国人学校や特別支援学校、義務教育年齢の前と後でアクセス率は低くなっておりますし、そのほか、院内学級、少年院等、一部特別な施設での教育も大事になってきております。それから、先ほど申しましたけれども、在留資格のない子供たちの教育へのアクセスについても考えていく必要があるのではないかと考えております。こういった意味で、社会的ネグレクトと書きましたが、子供たちを放っておかないという社会が何よりも大事ではないかと考えております。

そして最後、論点11「国外における日本語教育について」ですが、これだけ国境を超えた移動、しかも、繰り返し移動する人が多くなっている中で、来日前の外国人の方への日本語教育をどのようにしていくのかということがあります。そして、日本人も海外での長期滞在、永住資格を持った方が100万人を超えております。そういった方々の子供たちについて、日本語の継承がどこでも問題になっていると聞いておりますので、そういった点も含めて検討する必要があるのではないかと思います。これはもちろん文化庁においてということだけでなく、国全体としてどのように考えていくのかということが大事な論点かと思っております。それに関する資料は28ページの方にも付けさせていただきました。

今後、さらに細かなデータを拾っていただいた上で、検討していただけたらと思っております。説明は以上です。

○伊東主査

土井さん、どうもありがとうございました。全ての論点を明確に示した上でデータや資料も添付していただき、大変分かりやすい説明でした。それでは、質疑応答の時間にしたいと思います。いかがでしょうか。

○杉戸副主査

1点細かなことですが、資料の中での言葉遣いについて、お尋ねです。配布資料5「特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海における取組み - 中間支援の立場から見た日本語教育 -」の15ページ、「5. 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」です。矢印が三つ、付いていますが、その二つ目の部分、「試行・試作された「カリキュラム案や教材のオーソライズが必要だが、現場では不可能。」とあります。「オーソライズ」という言葉は、この場合

はどのような意味でしょうか。

○土井協力者

過去に「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受けて、現場で作成されたカリキュラムや教材というのがあります。今後、現場ではほかの地域で作られたものを参考にしたいと思っているのですが、確かにデータとしては今文化庁のホームページにも載せていただいているのですが、もう少し全体的にきれいに整理してまとめていただいて、例えば子供のための日本語教育だったら、どの年代に、どの地域で、どのように実施されていたのか、ぱっと分かるように一覧化していただきたいと思っています。今、非常に検索しづらい状況にあるので、そのときにやってきた取組の成果や、課題を一覧にいただきたいという意味で書きました。

○杉戸副主査

別の言葉で言えば、例えばそういう試行されたカリキュラム案とか教材などのデータベースと
いった意味合いで良いのでしょうか。

○土井協力者

そうですね。できましたら、そこから読み取れる課題や成果も分かるようにしていただけるとありがたいです。

○杉戸副主査

そういう項目も付いたデータですね。

○土井協力者

文化庁として各地域に委託を行った結果、全体的にどうだったのかということを見られると、とても助かります。

○金田委員

今、資料の15ページを開いていらっしゃるかと思うのですが、カリキュラム案やその活用に関しては様々な資料を出しているわけですが、その活用に関しては簡単に言えば非常に使いにくいと言いますか、実際にはなかなか積極的に活用しようとはならないということが書かれていると思います。それで、愛知県の場合、既にとよた日本語学習支援システムでは、例えばレベルの設定や評価方法や具体的な事業の進め方などがかなり確立されていて、それを普及するというも行われていますし、それ以外の地域でも長い歴史とともに、教育の内容も方法も随分素晴らしいものが出来ているのではないかと思います。ですので、ほかのところから急にカリキュラム案のようなものが出てきても、そういうものは不要であるということなのかなと思いました。カリキュラム案で述べられているようなことは、分かった上でと言いますか、それより先のことをやっているという感覚もおありかなとは思いますが。

ただ、カリキュラム案そのものを、そのまま丸々使うということは作成した側ももちろん、期待していないと思います。カリキュラム案や能力評価、指導力評価に関しての様々なコンセプトの考え方は恐らく、土井さんもお分かりいただいているかと思いますが。具体的なカリキュラム案、60時間分がどのといったことではなく、考え方としてこういう部分は共通しているとか、あるいはこういう部分に関しては愛知県としては余り考えていなかったとか、これから愛知県に限

らず4県だと思うのですが、こういった地域で、こういったところをこれから取り入れていったらいいなどと思っていることがあれば、教えていただきたいと思いました。

○土井協力者

とてもざっくりした言い方になるかと思うのですが、カリキュラム案に関して、なぜこの地域に広がっていないのか、若しくは使われていないのかということについて、一番大きな原因は、そもそも存在を知らないということがあると思います。それが一番大きな理由だと思います。

それから、次の段階として、知った上でどうするかというときに、「カリキュラム案だから…」ということだけでなく、市販のどのような教材も含めて、今までやってきたものを変えるということ自体がまず難しいようです。ですので、逆に言うと、近年、新しく教室を立ち上げるときに、初めからどういう教材を使ってやっていくかと言うところでカリキュラム案を前面に押し出してあげれば、何の問題もなくそこにスムーズに取り入れられています。昨年度も県内で一つ、このカリキュラムを参考にした教室の立ち上げをお手伝いさせていただきましたが、そこは日本語教室というのはこういうものだという理解でやっています。

ただ、先ほど申しましたように、愛知県では1980年代後半から日本語教室がどんどん増加し、130近くある教室の中で、それぞれ自分たちはこういう教科書でこういう流れでずっとやってきたというのがありますので、その中の一部のボランティアの人が別のものに変えていかなければと思ったとしても、教室全体として変えるとなると、かなり大変なことになってきます。かつ、ボランティアの養成講座や研修会も基本的に市販の教材からスタートしていることが多いのですが、私はそこが一番ネックなのではないかと思っています。カリキュラム案に問題があるから取り入れられないということ以上に、そういった問題の方が大きいのではないかと思います。ですので、本当に最初からカリキュラム案のエッセンスに沿って立ち上げた教室では何の問題もなく今も取り入れてやっていらっしやいます。

○金田委員

特に知らないからとか、あるいは既にあるものを変えることが困難だからということは、恐らくほかの地域でも同じようなことがあると思います。そういう中で、教材そのものは、例えば「みんなの日本語」を使っていけばそのまま使います。確かにそうなのですが、能力に関する考え方について言えば、特に自律的な学習を促すということで、自己評価をするとか、自分は今何ができて何ができないのか、何を勉強したいのかということ学習ポートフォリオの中でもそういうことができるように工夫を一応していると思うのですが、そういった面で取り入れられそうなものというのは、特にはないでしょうか。

○土井協力者

これも今年度、当団体の調査の中で調査する項目の一つですが、そもそもほとんどの教室が、日本語能力を評価していません。それに対して、それを委託している、若しくは補助を付けている行政なり、国際交流協会も、特にそういった点での評価は求めているのが現状です。ですので、評価ということについて、現場ではまだされていないのかなというのがありますので、ただ、そういったときにこういうものを取り入れてということは新しい視点として提案することはできるのではないかと考えております。

○伊東主査

ほかにはいかがでしょうか。本日、お三方に御発表いただきましたが、国際交流協会や国際化協会と今の土井さんがやっていたら、中間支援組織との違いをもし挙げるとすればどんなところでしょうか。

○土井協力者

まずは、自前ないしは連携してでもいいのですが、日本語教室を持っているかどうかという点が異なります。当団体は一切そういうのを持たない形で仕事をしています。まず、そこは大きな違いです。それから、地域国際化協会の中でも、山形市国際交流協会や宮城県国際化協会のように、日本語教育にある程度長けた職員の方々がいらっしゃる地域もあるのですが、大半の国際交流協会はそうではありません。ですので、そういった点で当団体から日本語教育に関するノウハウを提供していくというのも一つ大きな役割かなと思います。ですので、当団体としては地域の国際交流協会、ないしは自治体で日本語教育にある程度通じた方がいらっしゃる地域で特に研修というのは行っていませんので、そういった方がいらっしゃらないところにほかの地域のノウハウなりを持って行くということがあります。そういったところが、大きな違いだと思います。

あと、国際交流協会によって状況は様々なのですが、公的資金を使っているところならではの支援の在り方というのがやはりあると思います。どちらかと言いますと、お金を出している側が多文化共生を目的にしていたり、カリキュラムを使った形での教室をしたいということであれば、受け手としては、本当はそういった流れでやっていくしかありません。しかし、特に完全にボランティア、自主的にやっている団体には、そういったお願いもなかなか難しいので、そういった中でどうやってカリキュラム案などに対する理解を求めていくのかということについて、関わり方が違うと感じています。

○伊東主査

そうすると、国際交流協会のような団体と中間支援組織としてのNPO法人は、棲み分けるのがよいのか、連携するのがよいのかという点については、どのようにお考えでしょうか。

○土井協力者

国際交流協会は行政区の中でどこまで関わられるかということが、ある程度決まっています。私たちはNPO法人なので、行政区とは一切関係なく、どこの地域の活動支援もやっております。まだ立ち上げて5年目の若い団体ですが、棲み分けというよりも連携する中で、これまで活動してきております。これまでの仕事では、延べ250の自治体、協会、ボランティア団体と連携して事業を行っておりますので、私たちが単独で何かをしたということはほとんどありません。全て連携して、「それでは、この地域にこういった日本語教室を立ち上げるのであれば、どことどういう連携をしながら立ち上げるのがよいのか、立ち上げた後にスムーズに展開できるのか」ということを念頭に置いてやっています。その点では、正に連携しながらやっています。そのつなぎ役を行うのが中間支援組織だと感じております。

○伊東主査

ありがとうございました。それでは、お三方の発表を一旦ここで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、残りの時間、本日の報告内容及び「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」に関連する内容について、自由に質疑応答、意見交換を行いたいと

思います。いかがでしょうか。

まず、私から大泉さんにお聞きしたいのですが、東日本大震災をきっかけとして、これまでの取組が随分と変わったとか、あるいは行政の役割、使命感として顕著に現われたような部分だとか、もしおありでしたら、本日の御発表と関連付けてお話しただけないでしょうか。

○大泉協力者

地域日本語教育に関してということでしょうか。

○伊東主査

はい。

○大泉協力者

先ほどの発表の中でも申し上げましたけれども、日本語教室というのが、有事の際に、その地域の外国人にとって安全網になっているということがとてもよく分かりました。ですので、まだまだこちらの取組として、地域の日本語教室を増やしていくというのもあるのですが、そういう事実が分かったので、日本語教室というのは「言葉だけではないんですよ」、「何かあった際の外国人のセーフティーネットにもなるし、地域の中の貴重な居場所、日本社会とつながる場所になっているんです」ということを伝えていく必要があるのではないかと思います。もっと積極的に外国人が少ない地域についても出向いて行って、日本語教室の開設を呼びかけるように、もう少し本腰を入れないといけないと考えています。ほかの市町村はどのように考えているかというところまでは分かりませんが…。ただ、被災した地域の多文化国際担当の方の中には、そういった日本語教室の機能について、深く意識していて、だからこそ教室を早く再開したいということをおっしゃっていた方もいらっしゃいます。

○伊東主査

どうもありがとうございました。そういう点で、地域国際化協会の本来の使命やミッションという点で言うと、当然のことだとお考えでしょうか。新たにそのことが付け加わったとお考えでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

○大泉協力者

以前から当然のこととと思っていたのですが、より強く意識するようになったということかと思っています。

○戸田委員

配布資料5「特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海における取組み - 中間支援の立場から見た日本語教育 -」の22ページ、論点9「総合的な視点からの検討について」と関連した質問になります。若いお母さんたち、小さい子供を持つお母さんたちに対する日本語教育に関連して伺いたいのですが、本日の宮城県、また山形県の特徴的なこととして、日本人配偶者が多いということがまず述べられていましたが、それぞれ山形、宮城で、若いお母さん方の中には日本語教育を受けられない方も多いと思うのですが、その方々に対する日本語教育を今後どのように支援していくのかということをお聞きしたいと思っています。

○大泉協力者

確かに小さいお子さんがいらっしゃる方の中には、なかなか教室に通うのが難しいという方もいらっしゃいます。日本語教室の中には託児を設けているところもあるのですが、なかなか託児が付けられない教室もあります。そうすると、そこには通えないという方がいらっしゃいます。それへの有効な取組ではないかもしれませんが、先ほど、こちらの事業の中でお話ししたように、個人指導をするサポーター、ボランティアを紹介する事業をやっていきますので、そうした方をなかなか教室に通えない学習者の方に派遣するという取組をやっていきます。

○戸田委員

そうしますと、実際に若いお母さんたちがサポーターと一緒に勉強している例は多いと考えてよろしいでしょうか。

○大泉協力者

実態として多いかどうかと言いますと、それは余り多くはないと思います。ただ、そういうニーズがあった場合は、こちらとしてはそういった対応もできるということでしょうか。

○石山協力者

山形市の場合は、以前の取組として、親子の日本語教室や、あるいは子供のために「遊びながら教える、勉強できる日本語」という取組をやったことがあります。例えば託児ではないのですが、大学で育児あるいは保育について、勉強をしている学生の協力も得ながら実施したこともあります。しかし、実際はそれ程需要が多くありませんでした。そのため、それ以来、特に子供を連れてくる方への対応は今はやらなくなりました。もし、需要が増えていくということであれば、対応は考えると思います。ただ、現状は学習者に若いお母さんが多いからとか、そういった区別での対応は考えられないかなというところではあります。ボランティアで、あるいは無償でということであれば、予算についての課題はクリアできるのかもしれませんが、コーディネートやフォロー的などところで考える必要があるということであれば、少し難しい問題かなと考えています。

○小山委員

現場で日本語講座を実施するときに、20回とか、30回とか、コースを作ってやりますけれども、実際問題、最後までずっと勉強される方が少ないということもお聞きしたりします。もしかしたら、山形市国際交流協会でも宮城県国際化協会でもうまくいっているのかもしれませんが、どういった工夫をされているのでしょうか。また、もし、途中で辞めてしまう人が多いようであれば、これからどういった工夫を考えていらっしゃるのでしょうか。

また、実際にコースを無事に修了される方がどれくらいいるのかということについても教えてください。

○石山協力者

山形市国際交流協会の場合ですが、やはり途中でリタイアする学習者はどうしてもいます。3割ぐらいはリタイアするかもしれません。学習者の状況は本当に多様であり、若い女性であったり、高齢の男性であったりするだけで、修了までの過程がどうなるかというのは、結局、個人個人、それぞれの話になるのかもしれませんが、ただ、様々な学習者と話をしていると、例えば自分の国で小学校しか出ていなかったということを隠していることもあります。実際のところ、学習する習慣がないといった、そういった難しいケースも出てきます。ですから、一人一人のことに

ついて、きちんとお話をし、フォローしていけば、途中リタイアというのは減っていくのかもしれないけれども、なかなか全てをフォローするのは難しい状況です。ですから、やはり母語ができるスタッフなどが専門的に関わることで少しでもリタイアする人を減らすといった形で協会では取り組んでおります。

また、コース設計としては、初級から中級に上がれるようになっていますが、大半の人が初級レベルで終わってしまいます。上のレベルを目指さないというのは、先ほどの評価の部分でもありましたけれども、「私の勉強は別にここまでで良い」と自分で決めていたりします。そういったことに対して周りが「あなたはここまでしなければならない。」ですとか、「これをしないと就職できない。」といった決まりはありませんので、自分で判断するというのを基本としています。また、場合によっては、勉強できる、できないに関わらず、嫌いな人がいるといったこともリタイアにつながるわけですから、なかなか難しい問題であると思います。

○大泉協力者

私どもが主催している日本語講座のことに限ってお話をしますと、確かに途中で辞められる方はいらっしゃいますが、その方のほとんどが例えば引っ越しをすることになったり、仕事をするようになったり、国に帰ることになったりといった感じで、理由があつてのことです。講座の途中にアンケートを取っており、授業の内容や運営方法について不満があるような場合は、そういったことを書いてもらう欄があるのですが、そういう声が出て来たら、それにはなるべく細かく対応して、きちんと講師の方にもお伝えしています。例えばこれまでの例ですと、同じクラスを担当しているA先生とB先生がいて、A先生のクラスは分かるけれども、B先生のクラスは分かりにくいというような声が出たら、きちんとそれは講師陣に戻すといったことがあったのですが、そのように改善するように心掛けています。ですので、授業の内容や運営について不満を持たれて辞める方はなるべくいないようにしていますし、恐らくそれほど近年はいないと考えています。

○小山委員

もう一点、よろしいでしょうか。現場での話を聞いているとき、特に苦勞する点として、レベルの違いということをよくお聞きします。例えば5、6人の小さいクラスであっても、6人それぞれ、レベルがばらばらだというようなことがあり、結果的にボランティアの方も人数が多いものですから、クラスで教えると言いつつも、実際はマンツーマンのような感じになっていることがあったりします。学校でクラス単位で教える時とは、大分実態が違うわけですが、レベル差について、御苦勞をされているといったお話、工夫されているお話ですとか、ありましたら教えていただきたいと思います。

○石山協力者

確かに5人いれば、五つのレベルがあると思います。教室では集団で教えますので、どのレベルに合わせるのかということになるのですが、一番下のレベルに合わせると、上の人がつまらなくなってしまう。ですので、ちょうど良いところで講師が判断して進めていると聞きます。また、講師が全て教えるのではなく、レベルの高い人がレベルの低い人に教えてあげたり、休み時間などに助けてあげたりするようなことがあると、教室がまとまるなどといった相乗効果が出て、さらに良くなるという話も聞きます。ですから、集まった人がどのような状況なのか分かりませんが、毎回毎回の教室で対応を変えていると聞いています。

○大泉協力者

これも当協会の主催の日本語講座の話ですが、最初にある程度、学習者のレベルの判定をして、そのレベルに適したクラスで学んでもらうという配慮はしています。ですが、もちろんクラス内でのレベル差というのは当然出てきます。

特に中級クラスの場合ですが、クラスの中での日本語能力の差がどうしても大きくなると聞いています。そういった場合の日本語の先生方の方針としては、下の方を置いていかないようにする、なるべく日本語のレベルが下の方を引き上げるような配慮をしつつ、授業を進めていると聞いています。

それから、こちらの日本語教室ではなく、各地域で実施されている日本語教室の場合ですが、もちろん支援者の数が少ないところもありますし、先ほどおっしゃったように、5、6人の小グループの中でも一人一人レベルが違うということもあります。ですので、そこをどう解消していったら良いのかということについて、こちらにも有効な手段は見出せないでいます。教室に向く度にそういった話が聞こえてくるので、それは恐らく支援者の数を増やすなどといった対応を行い、細かく学習者に対応していかないといけないのではないかと考えています。

○伊東主査

ありがとうございました。それでは、まだ不足しているかもしれませんけれども、定刻になりましたので、本日のヒアリング及び意見交換についてはこれで終わりにさせていただきたいと思えます。石山さん、大泉さん、そして土井さん、どうもお忙しい中の御発表ありがとうございました。

それでは、本日御発表いただいた内容や資料を踏まえた上で、今後この日本語教育小委員会においては、論点について検討を進めていきたいと思えます。本当に本日は大勢の貴重な資料をいただきましたので、それを活用させていただきたいと思えます。

ヒアリングについては、次回は7月26日を予定しておりますけれども、その対象については事務局とも相談して決めたいと思っております。そこで、今、委員の方から何か御意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。次回については、まだこれから相談ということになりますが、何かございましたら、今お聞きしたいと思えます。

○小山委員

私も作成時の議論に参加させていただいていましたが、とりあえず、カリキュラム案などについて、なかなか現場では使っていることが少ないというお話も聞きます。文化庁の事業でも使われているのではないかと思います。実際に使って授業をやられたところから、使ってみてどのような感じだったのか、使いやすかったとか、使いにくかったとか、そういったお話が聞けると良いのではないかと思います。これは今、思い付いたことなのですが。

○伊東主査

文化庁が作ったものについて、実際がどうなっているかということですね。そのようなところを検証できる情報共有と意見交換ができれば良いということですね。私もそう思います。

○川端委員

小山委員の御提案と重なるところもあると思うのですが、「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を受託した団体のうち、実際に研修をされているところで、素晴らしい取組をさ

れているところがあれば、その研修内容についてお聞きしたいと思います。

○伊東主査

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について、良い取組、グッドプラクティスで何かあればお聞きしたいということですね。

○金田委員

ヒアリングでどういった話を聞くのかということとは少し違ってくるのですが、前回と今回、それぞれ三つの団体の方にお越しいただき、いろいろと詳しくお話しただいて、質疑もできたのですが、それぞれもう少し聞きたかったこともあったのではないかと思います。前回の3人の話を踏まえて、本日、また新たにお話を伺い、全ての方に共通してお伺いしたいようなことがあったりするのですが、そういったことをまた問い掛けて、お答えいただくことは可能でしょうか。

○伊東主査

発表後の質問や問い合わせが可能かどうかということですね。

○林日本語教育専門官

事務局の方に御質問等々まとめていただければ、可能な限り、対応したいと思います。

○金田委員

分かりました。

○伊東主査

それでは、また何かお聞きしたいことなどがあれば、事務局の方にメールで御意見等お寄せください。

最後に、参考資料1「日本語教育関連事業概要調査について」について、事務局から簡単に説明をお願いしたいと思います。

○林日本語教育専門官

参考資料1「日本語教育関連事業概要調査について」ですが、委員の方々にお願いがございます。参考資料1で示している調査というのは、昨年度、自治体において実施している事業の概要や、予算などについて国語課で調査を行った際の調査票でございます。本年度も同様の調査を行うことを予定しているのですが、論点7で関係機関、団体等との連携を深め、自治体の取組やその成果はどうなっているのかなど、まず自治体における日本語教育の実施体制について具体的に検証することが重要であるということも記載されています。今回改めて調査項目等について、委員の先生方に何か意見があればお伺いし、それを是非反映したいと思っております。時間が短いのですが、来週、7月17日（水）ぐらいを目途に事務局に御意見を頂ければと思います。頂いた意見については、自治体の負担などもありますので、全てを反映するのは少し難しいかもしれませんが、なるべくいただいた意見を踏まえて調査したいと思っております。御協力をお願いできればと思います。

○伊東主査

7月17日（水）ですが、これは議事録の確認の締め切りと同じですので、併せてお考えいただき、何かあれば、17日までに事務局の方に御連絡ください。よろしく申し上げます。それでは、これで第54回日本語教育小委員会を閉会とさせていただきたいと思います。本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。